

2022年7月5日

各位

愛媛銀行

事業承継対策資金の取扱いを開始します！

当行（頭取 西川義教）は、地域経済の産業活動維持・発展のため、事業の譲渡、株式の譲渡や企業を承継・集約化する個人、中小企業者の資金調達の円滑化を図ることを目的とした「事業承継対策資金」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせします。

当行は、今後とも中小企業等の事業者の皆さまの資金繰り支援はもとより、新たなビジネスモデルの再構築に向け、積極的に取り組んでまいります。

記

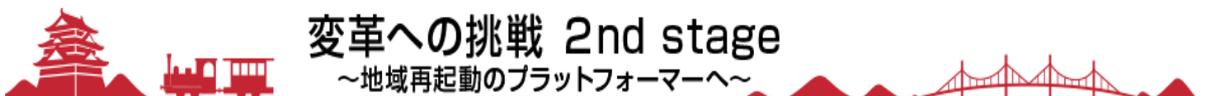
1. 取扱開始日

2022年7月1日（金）

2. 「事業承継対策資金」の概要

項目	内容
対象のお客さま	事業承継を目的として自社株式・事業用資産を取得する企業内後継者（個人） 譲渡先の株式、事業用資産を取得する中小企業
資金の使途	承継する会社の株式購入資金、及び事業用資産買取資金 株式、事業用資産を取得した場合の納税資金 代表者変更に際し発生する臨時的運転資金や専門家への支払諸経費等 事業承継に関連する旧債務借換資金（旧代表者が保証人となった借入金借換等）
貸出形式	証書貸付
融資金額	定めない
融資期間	定めない
融資利率	当行所定利率（変動金利） ただし、中小企業における経営の承継の円滑化法に関する法律（経営承継法）における都道府県知事の認定を受けられた先は、上記金利より年0.30%引下げます。
担保・保証人	当行取扱い規程による

以上



【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111